

安全・安心まちづくりに向けた《清瀬市》の取組状況

管轄する警察署〔東村山〕

自治体の担当部署〔総務部 防災安全課 防災係〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定	○	「清瀬市安全安心なまちづくり条例」	
	推進協議会の設置	○	「清瀬市生活安全対策協議会」	
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール	○	清瀬市防犯協会との連携事業・青色回転灯装着車(青パト)実施	
	警備業者等への外部委託	○	小・中学校を中心とした防犯パトロール	
	ボランティア活動助成	○	ジャンパー・腕章、ワンワンパトロール用リード(犬の散歩時に首輪に装着するリード)の貸し出し	
	その他の取組み	○	警察署管内の行政・企業等による通常業務を通じたパトロールを実施(パトロールネットワーク)、郵便局、企業等の車両にステッカーを貼付	
犯罪情報の発信		○	ホームページ(犯罪発生情報)、防災無線による下校時の見守り(月～金)	
犯罪に強い環境整備 の促進	道路	○	街路灯の整備	
	公園	○	死角を作らない公園整備、園灯の設置、樹木の剪定	
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置		
		助成制度		
都市計画への防犯対策の盛り込み				
犯罪に強い住宅の整備 促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他	○	街路灯設備・修繕、街路灯電気料補助	
子どもの安全確保	防犯ブザーの配布等	○	市内在住の公立小学新1年生・中学生(部活動実施の希望者)に貸与	
	その他	○	各学校の教員・保護者等によるスクールパトロール実施、セーフティ教室、学校防犯カメラの設置(全小中学校)、資器材(刺股・スカットボール)の配備、安全マップの作製(一部の小中学校)で実施	
その他の取組み				

(注) 青字は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】